

地盤総合保証サービス[ザ・ランド 3000]

THE LAND 3000

現在の「地盤調査」「地盤保証」、本当に信頼できますか？

『THE LAND 3000』は、第三者保証会社として確かな実績を持つ「GIR」が、物件ごとに保証審査を実施する独自の地盤総合保証サービス。対象物件については全て国内損害保険会社より付保証明書が発行され、10年間の安心を目に見えるカタチで提供いたします。

また、従来の地盤保証と一線を画する『THE LAND』なら、地盤関連会社（調査改良会社）はもとより、ビルダーも保証の対象（被保険者）となるため、地盤に起因する問題であれば“誰の責任か”を問うことなく、速やかに原状回復のための修復工事を行います。

※当社は住宅地盤第三者認証システム「G-Web system」を推奨しています。



国内損害保険会社との保険契約締結により

10年継続保証の 資力を確保

※一物件ごとに引受保険会社より付保証明書が発行されます。

保証限度額
一事故 **3,000**万円

※価格はお近くの認定会社にご確認下さい。



『THE LAND 3000』6大メリット

1 国内損害保険会社が引受、一物件ごとに付保証明書を発行

住宅瑕疵担保責任保険法人の基準(土地の沈下起因する事故は免責)に対応した地盤保証サービスです。

修復に必要な資金を確保(資力確保)

確実な保証を行えるシステム

一物件ごとに引受保険会社より付保証明書が発行されます。

2 ビルダーも被保険者として適応

●従来の他社の自社保証: 業者による内部留保で守られている

保険会社

地盤調査業者・地盤改良業者

ビルダー

●『THE LAND 3000』: 『GIR』が国内損害保険会社と保険契約を締結(資力の確保)

保険会社

(株)GIR

(株)GIR認定会社

ビルダー

■保険契約における被保険者

3 一事故3,000万円まで保証、てん補率100%

一事故につき3,000万円まで保証。
※10万円は免責金額となります。

てん補率
100%

80%

A社

90%

B社

『THE LAND 3000』

4 地盤の修復費用も保証対象

従来の他社の自社保証
修復費用は建物部のみ



『THE LAND 3000』

	従来の他社の自社保証	『THE LAND 3000』
「地盤損壊」の補償	無し	有り
保証金	地盤の修復費用は支払われない	地盤の修復費用が支払われる

5 保証期間は「基礎着工日」から

基礎着工日に始まり、引渡日より10年間



※分譲住宅の場合は建物完成日より1年以内に引渡された日とし、それ以降の引渡しになる場合は、完成日から1年後が起算日となります。

6 登録料・更新料・年間費一切無し

登録料
更新料
年間費

0円



『THE LAND 3000』対象建物

対象建物	◇新築住宅 ◇新築店舗併用住宅 (住居面積50%以上)	◇新築店舗併用住宅 (住居面積50%未満)	◇新築店舗	◇既存住宅 ◇既存店舗
構造	3階建て以下の 木造・鉄骨造・RC造	2階建て以下の 木造・鉄骨造・RC造		3階建て以下の 木造・鉄骨造・RC造
用途	専用住宅・共同住宅 店舗併用住宅	店舗併用住宅・100%店舗(例:コンビニエンスストア等)		専用住宅・共同住宅 店舗併用住宅・店舗
店舗休業補償	無し	無し		無し

